

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	科学技術振興調整費		事業開始年度	昭和56年度		作成責任者
担当部局庁	科学技術・学術政策局		担当課室	科学技術・学術戦略官付(推進調整担当)	科学技術・学術戦略官(推進調整担当)岡谷重雄	
会計区分	一般会計		上位政策	科学技術システム改革の先導		
根拠法令(具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第1項第5号、文部科学省設置法第4条第46号 他		関係する計画、通知等	科学技術振興調整費の活用に関する基本方針(平成13年3月総合科学技術会議決定)、概算要求方針、配分の基本的考え方、配分方針 他		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための競争的資金。①優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革、②将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等、③科学技術活動の国際化の推進に係る取組であって、各府省の施策の先鞭となるもの、各府省ごとの施策では対応できていない境界的なもの、複数機関の協力により相乗効果が期待されるもの、機動的に取り組むべきもの等で、政策誘導効果が高いものに活用。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	科学技術振興調整費は、大学、独立行政法人、国立試験研究所等を対象とした政策誘導型の競争的資金であり、現在は第3期科学技術基本計画に基づく科学技術システム改革の先導となるプログラムを中心に支援している。文部科学省の予算でありながら、総合科学技術会議の方針に沿って、文部科学省が課題の審査や課題管理・評価、予算執行管理等の事務の実施している。また各府省に移替可能であるという特徴を有している。平成21年度より補助金による配分を実施しており、補助金については機関に対する定額補助となっている。					
実施状況	昭和56年度より事業を実施しており、平成21年度は、14プログラム、249課題に対して資金を配分している。					
予算の状況(単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	36,457	33,370	34,940	29,643	未定
	執行額	36,090	32,585	29,108		
	執行率	99.0%	97.6%	83.3%		
	総事業費(執行ベース)※	41,022	39,045	36,251		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	課題の管理に関する業務については、(独)科学技術振興機構に委託して実施しており、PD(プログラムディレクター)・PO(プログラムオフィサー)を中心とした課題管理体制を確立し、継続的な課題管理を実施するとともに、経理面についても、同機構の職員が個々の課題について、採択時に複数年度にわたる事業全体の内容を把握し、毎年度の事業について、計画・実施・終了後の各段階において書面・ヒアリング・現地調査により支出先・用途を把握し、文部科学省に報告している。特に、事業終了後に行う額の確定において、支出先・用途について支出1件毎に詳細に確認している。				
	見直しの余地	科学技術振興調整費は、移替や機動的な対応を可能とするため、目不定経費である。平成21年度においては、執行率が大きく低下しているが、不用額の要因としては、①「革新的技術推進費」の執行が遅れたこと、②緊急に着手すべき課題等に対して活用する「重要政策課題への機動的対応」の性質上、年度末まで予算を確保しておく必要があること、③課題実施の過程において、計画変更が生じたため補助金の変更交付を行ったこと、があげられる。第3期科学技術基本計画の策定以降に開始されたプログラムについては、科学技術システム改革を推進するため、大学等研究機関内部に対する投入により、機関内部のモデル的なシステム改革を推進してきた。今後は、各府省に移替可能であるという科学技術振興調整費の特性を最大限発揮するため、現在実施中のプログラムやその後継プログラムのうち、移替が必要ではないプログラムは科学技術振興調整費から切り離して各府省独自の施策として実施するべきである。そして、科学技術振興調整費については規制、政府調達等の制度・運用上の隘路の解消に向けた取組や科学技術を取り巻く周辺環境の整備のために、総合科学技術会議が主体となり研究開発を担当する府省と規制、制度等他の公共政策を担当する府省との連携・調整を行うための取組へと変えていくべきである。				
予算監視の効率化						
補記	※総事業費については、平成19、20年度は科学技術振興調整費の執行額に加え、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における企業からのコミットメントを足し合わせたもの、平成21年度は補助金による配分を実施しており、科学技術振興調整費の執行額、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における企業からのコミットメント及び補助対象事業における各機関の自己財源による充当額を足し合わせたものである。					

文部科学省 29,108百万円

委員手当 1百万円
非常勤職員手当 7百万円
職員旅費 4百万円
委員等旅費 1百万円
庁費 4百万円 } を含む

総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な総合推進調整を行うための競争的資金。

【公募・補助金】

A. 科学技術総合推進費補助事業
26,107百万円
大学等
(全123機関)

優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革等に係る取組であって、政策誘導効果が高いものに活用。

【公募・補助金】

革新的技術推進費補助事業
732百万円

B. 慶應義塾大学
400百万円

C. (独) 産業技術総合研究所
332百万円

革新的技術の研究開発について、機動的に資金を投入し、①当初計画の前倒し、②(当初計画の期間内で)当初計画より先進的・高度な成果の創出、により、研究開発の加速・梃子入れを行うことを目的。

【公募等・委託】

F. 科学技術総合研究委託事業
1,677百万円
独立行政法人等
(全34機関)

科学技術振興調整費に関する業務支援やプログラムの一環として研究を実施。

【移替】

G. 移替予算
575百万円
内閣本府等
(全8機関)

科学技術振興調整費のプログラムの実施において他府省への移替を行ったもの。

内閣本府
委員手当 1百万円
諸謝金 2百万円
委員等旅費 1百万円
庁費 1百万円 } を含む

【委託】

H. 科学技術総合研究委託事業
223百万円
独立行政法人等
(全7機関)

革新的技術推進費に関する業務支援やプログラムの一環として研究を実施。

【委託】

D. 共同研究の委託
88百万円
(株)島津製作所

共同研究機関として、担当部分の共同研究の実施。

【委託】

E. 共同研究の委託
82百万円
日本電気(株)

共同研究機関として、担当部分の共同研究の実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやって補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 京都大学			E. 日本電気(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備備品費	研究装置等	383	設備備品費	研究装置等	10
人件費	業務担当職員、補助者	798	人件費	業務担当職員	11
消耗品費	研究用消耗品等	345	消耗品費	研究用消耗品等	30
その他	国内旅費、外国旅費、外国人等招へい旅費、諸謝金、会議開催費、通信運搬費、印刷製本費、借損料、雑役務費	258	雑役務費	データ分析等	12
間接経費	間接経費(直接経費の30%)	468	間接経費	間接経費(直接経費の30%)	19
計		2,252	計		82
B. 慶應義塾大学			F. (独) 科学技術振興機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備備品費	研究装置等	240	人件費	業務担当職員	609
委託費	共同研究の委託費	88	借損料	事務所借料等	121
間接経費	間接経費(直接経費の30%)	72	雑役務費	事務補助員(派遣)等	67
			その他	消耗品費、国内旅費、外国旅費、外国人等招へい旅費、諸謝金、会議開催費、通信運搬費、印刷製本費、消費税相当額	149
			一般管理費	一般管理費(直接経費の10%)	95
計		400	計		1,041
C. (独) 産業技術総合研究所			G. 内閣本府		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備備品費	研究装置等	192	委託費	革新的技術推進費に関する業務支援の委託費、調査研究の委託費	223
委託費	共同研究の委託費	82	諸謝金	会議出席謝金	2
間接経費	間接経費(直接経費の30%)	58	その他	委員手当、委員等旅費、庁費	3
計		332	計		228
D. (株) 島津製作所			H. (独) 科学技術振興機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備備品費	研究装置等	37	人件費	業務担当職員	26
人件費	業務担当職員	2	旅費	国内旅費、外国旅費	13
消耗品費	研究用消耗品等	5	諸謝金	原稿謝金等	11
雑役務費	ソフトウェア開発等	24	その他	消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、借損料、雑役務費、消費税相当額	17
間接経費	間接経費(直接経費の30%)	20	一般管理費	一般管理費(直接経費の10%)	7
計		88	計		74

「複数支出先ブロック」の支出先一覧

A. 科学技術総合推進費補助事業

	支出先	支出額(百万円)
1	京都大学	2,252
2	東京大学	2,005
3	東京女子医科大学	1,589
4	東京工業大学	1,307
5	北海道大学	1,266
6	大阪大学	1,238
7	九州大学	991
8	東北大学	803
9	慶應義塾大学	693
10	名古屋大学	662
	その他	13,301
合計		26,107

「複数支出先ブロック」の支出先一覧

F. 科学技術総合研究委託事業

	支出先	支出額(百万円)
1	(独)科学技術振興機構	1,041
2	東京大学	98
3	横浜国立大学	82
4	岡山大学	63
5	京都大学	53
6	(独)日本学術振興会	50
7	(独)日本原子力研究開発機構	41
8	(株)科学新聞社	26
9	(株)IHI	26
10	筑波大学	23
	その他	174
合計		1,677

「複数移替先ブロック」の支出先一覧

G. 移替予算

	支出先	支出額(百万円)
1	内閣本府	228
2	気象研究所	158
3	科学技術政策研究所	66
4	国立感染症研究所	50
5	国立医薬品食品衛生研究所	33
6	国立国際医療センター	18
7	国土技術政策総合研究所	16
8	国立がんセンター研究所	6
合計		575

「複数支出先ブロック」の支出先一覧

H. 科学技術総合研究委託事業

	支出先	支出額(百万円)
1	(独)科学技術振興機構	74
2	(株)三菱総合研究所	56
3	(株)日本総合研究所	42
4	(株)建設技術研究所	15
5	(株)野村総合研究所	15
6	(株)JTBグローバルマーケティング&トラベル	13
7	みずほ情報総研(株)	8
合計		223

科学技術振興調整費とは

◇総合科学技術会議（議長：内閣総理大臣）の方針に基づく科学技術の振興に必要な重要事項の**総合推進調整のための経費**として文部科学省の予算として計上された、**政策誘導型の競争的資金**。

科学技術振興調整費に関する総合科学技術会議と文部科学省の役割分担 （科学技術振興調整費の活用に関する基本方針（平成13年3月総合科学技術会議決定））

総合科学技術会議

概算要求の基本方針（8月）

- ・実施すべきプログラムの概要及び設定の考え方を提示

配分の基本的考え方（12月）

- ・政府予算案の概要を把握の上で、プログラムの内容、プログラム別の概算等を提示

配分方針（3月）

- ・政府予算案を精査した上で、プログラム内で重視すべき分野、領域等を考慮した概算等を提示

プログラム評価の実施

- ・プログラムの中間・事後評価を実施し、その結果を調整費の配分方針等に反映

文部科学省

プログラムに係る概算要求（8月末）

- ・概算要求の基本方針に沿って概算要求

プログラムにおける実施課題の公募（1月～）

- ・実施要綱及び公募要領を作成し、総合科学技術会議の確認の後、実施課題の公募を実施

実施課題の審査（3月～）、交付（7月）

- ・実施課題を審査し、総合科学技術会議の確認の後、調整費を交付（実施課題終了後の額の確定の実施）

実施課題の管理・評価の実施

- ・実施課題の進捗管理（個別の公募要領に明記）、中間・事後評価を実施し、総合科学技術会議の確認を得る

※「革新的技術推進費」、「重要政策課題への機動的対応の推進」の2プログラムを除く

重要政策課題への機動的対応の推進

- 目的： 総合科学技術会議の司令塔機能の強化のため、特に重要な政策課題について、**総合科学技術会議のイニシアティブにより科学技術の側面からの対応を図る。**
- 対象機関： 研究機関全般を対象とする
- 実施期間： 1年間以内

総合科学技術会議の司令塔機能強化のため、下記の施策について、トップダウンで総合科学技術会議みずから課題を指定。

- 機動的に対応すべき研究開発等
- 政策ニーズに基づく調査研究
- 司令塔機能強化のための基盤整備

役割分担

実施課題の選定	総合科学技術会議
実施機関の指定	総合科学技術会議
資金の配分事務	文部科学省

最近の事例

新型インフルエンザ対策に資する緊急研究(平成21年度)

平成19年新潟中越沖地震に関する緊急調査研究(平成19年度)

iPS細胞研究を含む再生医療研究推進・支援体制整備に向けた国際動向調査研究(平成20年度)

2005-06冬期豪雪災害による雪害対策に関する緊急調査研究(平成17年度)

革新的技術推進費

【目的】

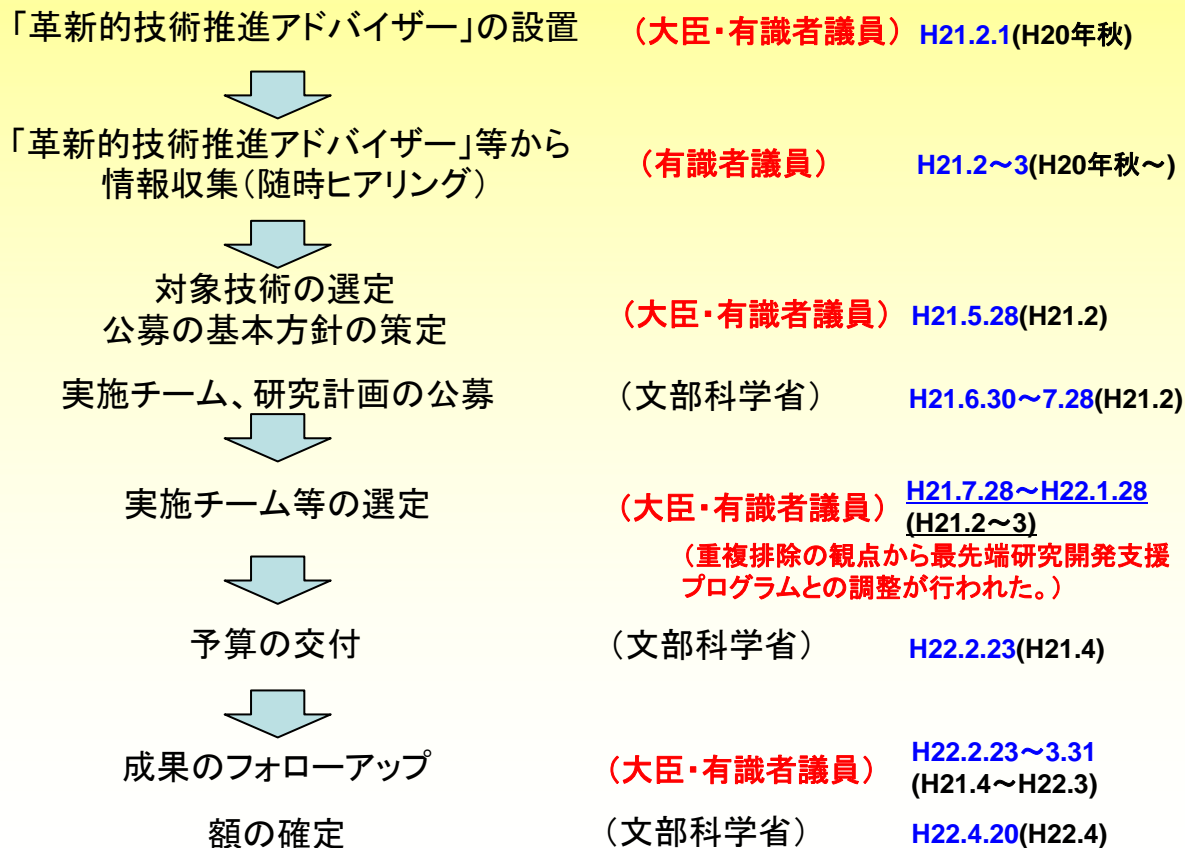
- 我が国の「革新的技術」の研究開発を加速し、産業の国際競争力を強化。
- 革新的技術推進アドバイザー(技術の目利き)からの報告を参考に、総合科学技術会議が対象技術を選定。
- これら「革新的技術」の研究開発について、迅速かつ機動的に資金を投入し、研究開発を加速。

【主なスキーム】

- 「革新的技術」の研究開発の機動的加速を図るため、状況に応じ機動的に加速案件を選定。

スキーム

実施日 (予定日)



※ 大臣→科学技術政策担当大臣、有識者議員→総合科学技術会議有識者議員

【参考】平成21年度採択課題

提案課題名	応募機関名	分野
機能代替と回復のための 非侵襲BMIの開発	慶應義塾 大学	(1)
不揮発性論理回路の高度 化に関する研究	産業技術総 合研究所	(2)
超高効率太陽電池研究開 発の加速・強化	東京大学	(3)

- (1) BMI(ブレイン・マシンインターフェイス)による高齢者・障害者自立
支援技術
(2) スピントロニクス技術
(3) 高効率な太陽光発電技術

(参考) 経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月23日閣議決定)
(本文抜粋) 世界レベルの革新的技術競争に即応するため、(中略)、
「革新的技術推進費」を創設し、科学技術予算の一定枠をこれにあて、
平成21年度から実行する。

社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム

目的 温室効果ガスを削減すると同時に、削減だけでは今後避けられない温暖化の影響に適応するため、気候変動の適応策や緩和策実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを組み合わせることで社会システムの中で実証すると共に、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。

対象機関 大学・独立行政法人等研究機関、地方公共団体、企業等（これらの機関で構成されるチームによる共同提案を義務化するとともに、チームには研究能力を有する機関及び地方公共団体の参画が必須）

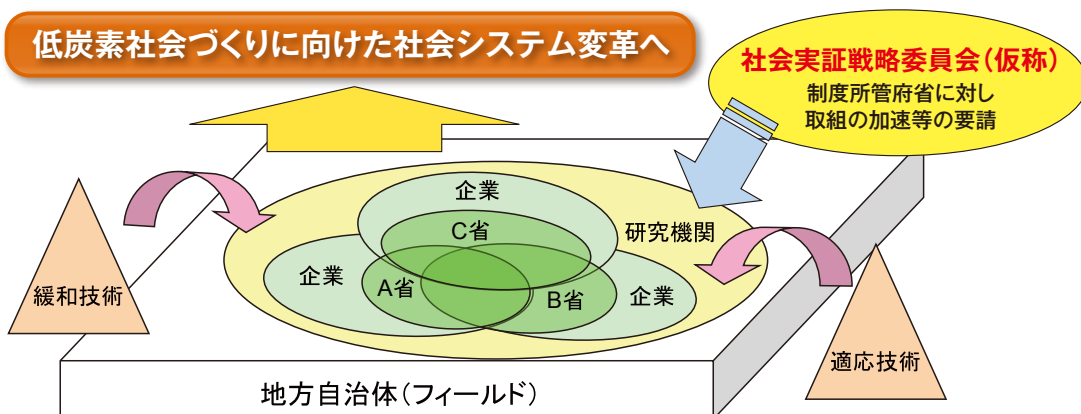
実施期間 原則5年間（3年目に中間評価） **支援の上限** 年間1～2億円程度（間接経費を含む）

選定の要件 府省横断的かつ、気候変動対策に必要な技術開発と社会システムの変革を現場レベルで同時並行的に進める課題を選定

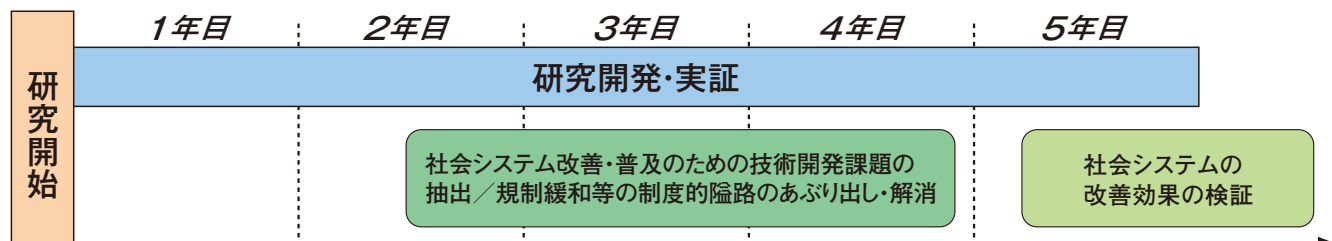
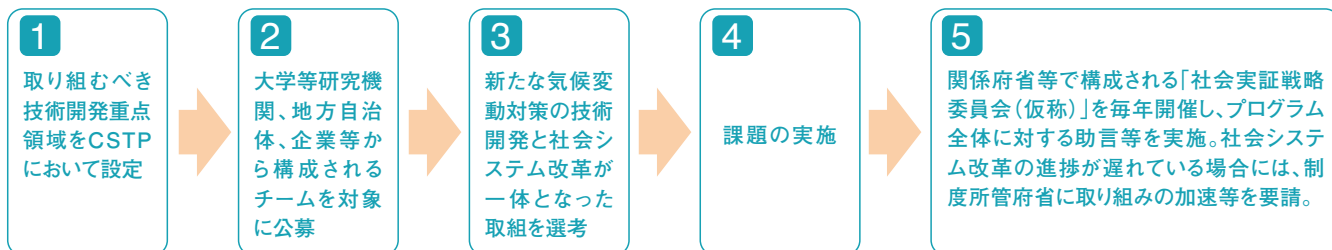
背景

- 「平成22年度科学技術振興調整費概算要求方針」では、「『研究開発』と『社会システムの転換』との連携・調整によりイノベーションを創出するためのプログラムを展開する」とこととされ、さらに「温暖化防止技術や気候変動適応技術を活用したグリーンイノベーション創出の推進による低炭素社会の構築に重点を置く」とされた。

低炭素社会づくりに向けた社会システム変革へ



実施の流れ



科学技術振興調整費で実施されているプログラム

平成22年度に実施しているプログラム

- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム
- 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム
- 若手研究者の自立的な研究環境整備促進
- イノベーション創出若手研究人材養成
- 女性研究者支援モデル育成
- 女性研究者養成システム改革加速
- 地域再生人材創出拠点の形成
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成
- 国際共同研究の推進
- 重要課題解決型研究等の推進
- 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成
- 重要政策課題への機動的対応

平成21年度に実施したプログラム

- 若手研究者の自立的な研究環境整備促進
- イノベーション創出若手研究人材養成
- 女性研究者支援モデル育成
- 女性研究者養成システム改革加速
- 地域再生人材創出拠点の形成
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成
- 国際共同研究の推進
- 科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進
- 戦略的研究拠点育成
- 新興分野人材養成
- 重要課題解決型研究等の推進
- 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成
- 重要政策課題への機動的対応
- 革新的技術推進費